

生ごみ処理容器及び生ごみ処理機購入補助制度について

平成 14 年度～23 年度の 10 年間に生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入補助を受けた方を対象にアンケートを実施して、現在の使用状況等について調査したところ。その結果を踏まえ、今後の生ごみ減量策や生ごみ堆肥化の普及啓発策について検討したい。

1. 調査結果

- ・ 処理機器を購入している方は一戸建ての 60 代～70 代の方が多い。
- ・ 処理機を購入した理由として「補助制度を知っていた」は 41%である。
- ・ 現在も 75%の方が継続して使用しており、「ごみの量が減って良かった」、「堆肥が活用できて良かった」と感じている。
- ・ できた堆肥は 89%の方が家庭菜園に有効利用されている。しかし、ごみとして排出している方もあり、「堆肥の回収や買取り」「市で収集、堆肥化してほしい」との意見もある。
- ・ 使用を止めた理由は「処理機器が壊れた」が最も多く、「1 回だけでなく再度補助を受けられるようにしてほしい」との意見がある。
- ・ 補助制度は「現状のままでよい」が 44%(101 人)と最も多かったが、拡充を求める意見も 24 件と多い。
- ・ 補助制度を広報等により PR した方が良いとの意見が 12 件と多い。

2. 生ごみ減量策等を推進するための検討課題

①堆肥化による生ごみ減量の周知

- ・ 若い年代の方に生ごみの堆肥化に取り組んでいただけるような PR や啓発をしていく必要がある。
- ・ 補助制度だけでなく生ごみ堆肥化の知識やごみ減量の現状などもあわせて周知、啓発を行う必要がある。

②補助制度の検討による生ごみ処理機等の普及

- ・ 処理機器の購入については、「補助制度」がある程度購入を後押ししていると思われる。
- ・ 再度の補助をしてほしいという意見もあるが、現行の補助制度では処理機器の種類ごとに補助は 1 回に限っている。
- ・ 現在の補助制度について「現状のままでよい」が最も多く、平成 22 年度に限られた予算の中でより多くの方に普及していくため、補助制度を改正した経緯がある。

③堆肥の活用法の提供による生ごみ堆肥化の促進

- ・ 家庭菜園以外の堆肥の活用法がなかなかない状況が推察される。

3. 生ごみ減量策等について

①堆肥化の周知について

- ・ 広報掲載 (7 月号)
- ・ エコクッキング講座 (7 月開催予定)
- ・ 分別収集啓発チラシ
- ・ エコカレッジ、エコカレンダー
- ・ 環境フェア
- ・ お届けセミナー
- ・ 販売業者への補助制度等の周知

②補助制度の検討について

平成 24 年度までの実績 (平成 6 年度～24 年度)

年度	6	～	8	9	10	11	～	16	17	18	～	21	22	23	24	合計
処理容器	147	～	403	237	187	121	～	22	32	34	～	52	14	15	6	1,916
処理機	—	～	—	—	1,322	760	～	126	226	158	～	87	31	18	4	3,924
合計	147	～	403	237	1,509	881	～	148	258	192	～	139	45	33	10	5,840

(注:平成 9 年度指定ごみ袋制導入(家庭ごみ有料化開始)、平成 10 年度生ごみ処理機補助開始、平成 17 年度ごみ処理手数料値上げ、平成 22 年度補助制度改正)

- ・ 交付件数に占める再度申請者の割合 約 6 %
 平成 10 年度以降再度申請者: 処理容器 58 件、処理機 204 件 合計 262 件
 平成 10 年度以降交付件数: 処理容器 713 件、処理機 3,871 件 合計 4,584 件
- ・ 平成 22 年度以降、交付件数の減少傾向が強い。
- ・ 世帯への普及率 約 13%
 世帯数(平成 25 年 4 月 1 日現在): 44,472 / 合計交付件数: 5,840

※平成 22 年度補助制度改正以降、交付件数が減少しているが、再度申請者の減少だけによるものではないと思われる。普及率についても十分ではないため、周知等することで新規での処理機や処理容器の購入を後押しすることができる。

今年度周知・PRを行い、交付件数の実績により再度補助制度の拡充について検討したい。

③堆肥の活用法の提供について

- ・ 補助制度の周知等にあわせて「堆肥化の知識」も提供する。
- ・ 市有施設での活用等の検討